

独立行政法人海技大学校
平成16年度業務実績評価調書

平成17年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

平成16年度業務実績評価調書：独立行政法人海技大学校

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 組織運営体制の効率化の推進 ・教育課程を再編し、養成定員を50%程度に抑制 ・組織の簡素化並びに教官等の弾力的な配置	・H15年度に検討した結果に基づき組織の簡素化 ・効率的な業務運営が図られる組織体制	2	・学生部、通信教育部及び図書館を統合し学務部とし、企画調整室を企画情報部として事業計画、事業評価、広報等経営全般にわたる事務を行わせることにより、業務の計画的な実施体制が整っている。	
(2) 人材の活用の推進 ・20名以上の人事交流	・3名程度を受入れ3名程度を派遣。	2	・年度計画どおり国土交通省、独立行政法人航海訓練所及び海事関連企業等と人事交流が図られている。	
(3) 業務運営の効率化の推進 ・効果的な教育機材の導入3件程度 ・主要教育機材の稼働率を30%向上 ・教育施設等の効率的な運用を図るため社会ニーズへ柔軟に対応	・シミュレータ船員訓練システム教材の充実を図り、実務教育の向上に努める。 ・教育施設等の効率的な運用を図るため、委託研修等を積極的に推進する。	3	・蒸気タービン装置、機関室シミュレータ、操船シミュレータの充実を図り主要教材のH16年度稼働率はH15年度比8%、H12年度比69%向上している。 ・シミュレータ課程21研修コース、受託研修課程38研修を開講している。	・シミュレータ関係教材の充実及びその効果的運用は社会ニーズに良く対応している。
・施設管理業務等の外部委託 ・書類等のペーパーレス化等 ・一般管理費を2%程度抑制	・本校宿直業務の外部委託について見直し、業務運営の効率化を図る。 ・内部のホームページの充実によりペーパーレス化を引き続き促進する。	2	・本校宿直業務の外部委託を実施している。 ・部内ホームページを充実させ、職員の利便性を図り、書類等のペーパーレス化を図っている。	

<p>2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置 (1) 船員に対する教育の実施 に関する計画 海技士科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船員が受講かつ卒業しやすい 受講制度を確立 ・実務的教育の充実 ・課程の廃止(2課程) ・養成定員の見直し(2課程) ・入学資格の緩和(3課程) 	<ul style="list-style-type: none"> ・海技士科については、分割して受 講できる制度を新たに採用する。 ・海技資格取得のための効果的 サポート体制を強化する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・船員の休暇制度及び海技資格取得機会 を検討し分割受講制度を導入したこと により入学者の増加が図られている。 ・船社のニーズに対応した研修を講習科 委託研修課程に導入している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分割受講制度の導入は評価でき る。
<p>三級海技士科第四</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海技士科から海上技術科とし て分離独立 ・情報技術教育及び実務教育の 充実等教育内容を改善 <ul style="list-style-type: none"> ・船員教育機関との連携強化に よる一貫した指導 ・海事関係企業への就職率を7 0%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・船員教育機関との連絡会議を年 2回程度開催。 ・海事関係企業への就職率を70%以 上。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画どおり教育効果の向上を図 るため、船員教育機関との連絡会議が計4 回開催されている。 ・海事関連企業への就職率は、84%で 目標値を上回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先の開拓に努めた職員の努 力は評価できる。
<p>講習科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課程の廃止(7課程) ・養成定員の見直し(5課程) ・課程の拡充(シミュレータ課 程) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設(1課程) ・養成定員の見直し(2課程) ・教育内容の見直し及び養成定 員の見直し(シミュレータ課 程)。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶保安管理者課程を新設している。 ・海技課程、国際協力課程の養成定員の 見直しが実施されている。 ・計画どおりシミュレータ課程の養成定 員が見直され、シミュレータ教育訓練ユ ーザーモニター会議を開催し、教育内容 の改善が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶保安管理者課程の新設にあ たって、法律に迅速に対応したこ とは、評価できる。 ・シミュレータ課程については、 エンジンシミュレータ等業界のニ ーズに良く対応しているところは 評価できる。

<ul style="list-style-type: none"> ・海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるように各科の教育課程及び教育内容を見直し ・現行課程で対応できない場合は委託研修課程等、新たな課程の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・船員教育機関以外の大学・短大等の卒業者を対象とした3級海技士の資格取得に必要な教育を行うための課程を新設。 ・5級海技士免許受有者を対象とした、4級海技士資格取得のための課程の新設。 ・委託研修課程の充実。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・海技士科三級海技士専攻科を新設し、学生募集を開始している。 ・海技士科四級海技士科第二を開講している。 ・講習科海技課程航海科六級海技士課程を開講するとともに、委託研修課程に安全技術上級講習等を開講し、ニーズに込えている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 通信教育科 ・養成定員の見直し ・船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実 ・効果的運営の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した学生との連絡や応募。 ・夏季休暇等を利用できるようなスクーリングの実施。 ・効果的運営のため教材その他の編纂を行いその提供を開始。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用して効率的な連絡等の運用がなされている。 ・夏季にスクーリングが実施されている。 ・「海技丸乗船実習」、「機関実習及び機関シミュレータ実習」が実施されている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の合格率が85%以上 ・学生に対する模擬試験や個別指導を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の合格率が85%以上。 ・学生に対する模擬試験や個別指導を積極的に行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の合格率は94.7%であり、目標値を上回っている。 ・海技試験前に模擬試験、個別指導等を実施し合格率の向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の合格率94.7%は評価できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・従来とはメーカーの異なるGMDSS機器の導入により幅広い訓練が可能になっている。 ・視界再現装置を導入することにより、臨場感のある訓練内容が増えている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の策定 ・10件以上の研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の策定。 ・乗船研修等を2件以上実施。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・外航及び内航乗船研修3件、インストラクター養成のための研修18件、事務官等の研修9件を実施している。 	

<ul style="list-style-type: none"> 自己評価体制の構築 学生による授業評価等の教育評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価体制の充実。 学生による授業評価等の教育評価を各課程ごとに実施し、その結果を速やかにフィードバックする 	2	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価委員会を開催し、内部評価を実施している。 シミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会及びユーザーモニター会議を開催し外部意見を業務に反映している。 授業公開を4回実施し学生による授業評価を教育内容及び教育方法等の改善・改革にフィードバックしている。 	
<p>(2) 研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶の運航、船員教育の分野で組織的に研究計画を策定 50件以上の研究及び10件程度の共同研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 16年度研究計画に基づき年度中に重点研究2件、一般研究10件及び共同研究2件を実施。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度研究計画を策定し、重点研究2件、一般研究22件が実施されている。 外部からの研究5件を受託している。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部からの研究受託は初めての試みであり評価できる。
<ul style="list-style-type: none"> 研究全般に関する評価体制の確立及び研究活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な研究計画の策定。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度研究業務に対する自己評価を行い、その結果を平成17年度研究計画策定にフィードバックしている。 	
<p>(3) 成果の普及・活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修員の受入れ20名程度 船員教育専門家の派遣5名程度 関係委員会へ派遣70名程度 	<ul style="list-style-type: none"> 研修員の受入れ4名程度 関係委員会へ派遣15名程度 	3	<ul style="list-style-type: none"> 実績は、研修員の受け入れ7名、船員教育専門家の派遣3名、学会等関係委員会へ専門分野の委員の派遣34名で、目標値を上回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修員の受け入れ、関係委員会への派遣は、目標値を大きく上回っており評価できる。
<ul style="list-style-type: none"> 論文発表及び学会発表等の実施 研究報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 5件程度の論文発表又は国際学会発表 5件程度の国内学会発表等 研究報告書の作成 	3	<ul style="list-style-type: none"> 実績は、論文発表及び国際学会発表16件、国内学会発表11件であり、目標値を上回っている。また、平成15年度研究報告書が作成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 論文の発表には博士号の取得に係るものがあるが、博士号の取得は評価できる。
<ul style="list-style-type: none"> インターネットのホームページを開設して研究成果並びに船員教育に関する情報を外部へ公表 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットのホームページを活用して研究成果並びに船員教育に関する情報を積極的に外部へ公表 	2	<ul style="list-style-type: none"> H15年度研究成果、H16年度研究計画等をホームページに掲載し、外部に公表している。 	

<p>(4) 海事思想普及等に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 練習船海技丸を利用した体験航海、校内施設見学会及び公開講座等を年5回程度開催 市民との交流による施設の有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> 練習船海技丸を利用した体験航海や校内施設見学会、公開講座及び特別講演会を年5回程度開催 市民との交流による施設の有効利用 	2	<ul style="list-style-type: none"> 練習船海技丸を利用した体験航海、構内施設見学会及び公開講座等を目標どおり合計5回開催している。 各関係機関、各種団体との連携及び市民とのソフトボール大会、国際スポーツフェスティバル等の交流を図っている。 	
<p>3. 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託収入等による自己収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 入学検定料を4.10%、入学料を4.06%値上げ 委託研修課程等の受講料の改定を先行して行う 	2	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり入学検定料、入学料の改定が実施されている。 計画どおりシミュレータ課程及び委託研修課程の受講料を改定している。 	
<p>(2) 予算、収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算 収支計画 資金計画 	<ul style="list-style-type: none"> 予算 収支計画 資金計画 	2	<ul style="list-style-type: none"> 計画に従い適切に執行されている。 	
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 限度額 200百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 限度額 200百万円 	-	平成16年度は該当なし。	
<p>5. 重要財産の処分計画</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	<ul style="list-style-type: none"> なし 	-	平成16年度は該当なし。	
<p>6. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備等の整備 研究調査費 	-	-	平成16年度は該当なし。	
<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校学生寮空調設備更新等 児島分校空調設備新設等 	<ul style="list-style-type: none"> なし 	-	平成16年度は該当なし。	

<p>(2) 人事に関する計画方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の再編に柔軟に対応した職員の配置 ・教育効果の向上に努めつつ、人員を抑制 ・期末の常勤職員数を期初の94%とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化を図るため、今後の人員の抑制に関する基本的な姿勢についてさらに検討を深める 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の抑制は、H17年度期首の常勤職員数が80名となり、中期計画目標を達成した。 	
---	--	---	---	--

<記入要領> ・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
 - 2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
 - 1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
 - 0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 52 項目数(22) × 2 = 44 下記公式 = 118%

- <記入要領> ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	京都大学教育研究フォーラムにおいて、「社会人教育におけるFD（授業改善評価手法）を活用した実践例」を発表し意見交換会を行い、FD活動の成果を社会に還元し、意見交換会における指摘を通して海技大学校の教育手法の改善を図ることができたことは評価できる。 また、航海科六級海技士課程の開講にあたっては、関係法令の公布に先立ち、逼迫した船社等からの要望を把握し、国土交通省と頻繁に連絡を取り合うと同時に、教材等の整備を進めた結果、関係法令施行と同時に講習を開始したことは評価できる。

- <記入要領> ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

特になし

- <記入要領> ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評定について必要な場合に付される意見を記入する。（業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。）